

藍住町公式  
LINE登録用アドレス  
t-aizumi@sg-p.jp

# あいづみ

4

月号

## 伝統技術が織りなす彩り



現在、本町をはじめとする日本遺産認定地域と協力し、「日本遺産ブランド」の商品開発を進めています。今回、群馬県の生糸を藍住町で藍染め、友好都市の山形県河北町で紅花染めし、八王子の伝統工芸士が織り上げたネクタイとスカーフ、ストールが完成しました。日本遺産認定地域の伝統工芸技術を結集させた一品になります。

今後は、これらの商品化に向けて取り組んでまいります。

### 今月の主な記事

- 令和6年度施政方針と重要施策(概要) ..... P2~3
- 令和6年度一般会計当初予算 ..... P6~7
- あいづみ商品券+plus取扱店舗一覧 ..... P11
- 5月19日(日)は町内一斉清掃の日です ..... P14
- 守れ人権 許すな差別 ..... P19
- 情報NOW ..... P20~24

### 住民の動き

令和6年3月末現在( )内は前月比

人口	35,349人(-51)	15歳未満	5,047人(-17)
男	17,059人(-24)	65歳以上	9,176人(+1)
女	18,290人(-27)	平均年齢	45.0歳
世帯数	15,452戸(+43)		

# 令和6年度施政方針と重要施策(概要)

## 物価高対策

現在、住民税非課税世帯に7万円の給付、住民税均等割のみ課税世帯に10万円の給付及び低所得の子育て世帯への子ども1人あたり5万円の加算給付を行っております。

また、子育て世帯の18歳までの児童及び75歳以上の高齢者に対して、5千円分の商品券をお届けしております。

厳しい経済環境下にある、町民の皆さんの生活支援や事業活動への影響緩和に、迅速かつ積極的に取り組んでまいります。

## 防災対策

災害時の機能強化を図るため、1月から災害対策本部を設置する合同庁舎において、太陽光発電の運用を開始いたしました。今年度には、発災時に廃棄物の受入れ態勢等を確保するため、西クリーンステーションに太陽光発電設備を設置します。

## 子ども・子育て支援

4月から、本町の「こども家庭支援室」と「子育て世代包括支援センター」が担っている業務を一元化し、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」を設置しました。児童福祉と母子保健の連携を強化し、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援を一層充実させてまいります。

また、妊娠時に5万円、出産時に5万円、合

新たに防災備蓄倉庫を整備し、防災力の向上を図ってまいります。さらには、地震時などに倒壊のおそれがある危険なブロック塀の除却工事に対して、補助事業を実施します。

一方、東中富桜づつみ公園のバーベキューエリアの整備については、諸準備、管理体制を整え、7月にオープンを予定しております。

さらに、男性の育児参加を支援するため、一定期間以上の育児休業を取得し職場に復帰した男性に最大で5万円の奨励金を交付する制度を創設し、男性の育児休業取得を促進してまいります。

## 高齢者の健康増進

去る2月1日の「フレイルの日」には、ゆめタウン徳島で、啓発イベントを開催し、来場者の方にフレイル予防の3本柱である、「栄養」や「運動」、「社会参加」を自己評価する、「フレイルチェック」などを行いました。前回を大きく上回る来場者を迎えることができ、今年度においても、引き続き、開催することいたします。

また、今年度には、新たに「音楽」を

活用した介護予防教室を実施することとしており、認知機能や口腔機能改善を図る事業を開始いたします。

加えて、令和6年度から8年度を計

画期間とする「第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定し、本町における介護保険事業に係る基本的

計10万円を給付する「出産・子育て応援給付金事業」を引き続き実施しています。

さらに、男性の育児参加を支援するため、一定期間以上の育児休業を取得し職場に復帰した男性に最大で5万円の奨励金を交付する制度を創設し、男性の育児休業取得を促進してまいります。

今後とも、高齢者が住み慣れた地域や家庭で、健康に暮らし続けられる体制づくりに取り組んでまいります。

## 高齢者の移動支援

高齢者の移動支援については、外出支援と地域公共交通を活用する意識の醸成を目的に、タクシー券事業を行っています。これまでの実施結果等を踏まえ、今年度からは、これまで対象要件であった「要介護認定を受けていないこと」を撤廃し、75歳以上の全ての方を対象者とします。

これまで以上に高齢者の皆さんのが、より一層利用しやすい事業となるよう取り組んでまいります。

## 学校教育の充実

コロナ禍により中止が続いていた中学生の海外派遣事業について、ようやく再開することができ、今年度においても、昨年度と同様に12名をオーストラリアに派遣します。また、中学生の

英語力向上を目的に実施している実用英語技能検定（英検）の受験料補助についても、引き続き実施してまいります。さらには、昨年度の冬休み期間に、試験的に図書館内に設置した「自習スペース」について、利用した学生や図書館利用者から、高い評価を頂いており、3月の春休み以降は、通年で図書館に自習スペースの設置を試行し、常設にあたっての課題等の洗い出しを行っております。

引き続き、無限の可能性を持つ子ども達の学びの意欲を後押ししてまいります。

## 空き家対策

近年、少子高齢化や核家族の増加、あるいは既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、居住その他の使用がなされていない空き家等が増加しております。このような空き家の中心には、適切な管理が行われておらず、防災・防犯機能の低下、不法投棄の誘発、火災発生などの問題が懸念されております。

こうした状況を踏まえ、平成30年度に策定した空き家等対策計画の見直しを行ったため、今年度には「空き家実態調査」を行い、空き家化の予防・適正な管理・利活用等の視点を含めた総合的な計画策定に向け取り組んでまいります。

## 新たな施設の整備

老朽化が進む老人福祉センター「藍翠苑」と、「勤労女性センター」の機能を複合化した世代間交流施設の整備については、建て替えに必要な用地取得が全て完了し、現在は各種団体へのアンケート調査結果を踏まえ、基本計画・設計に向けた検討を進めているところであります。

本町が管理する道路延長は、約250 kmであり、商業・物流などの経済活動を担う幹線道路や地域住民を支える生活道路など様々な役割を担っています。

一方、町内の道路の多くは、老朽化が進んでおり、限られた予算の中で、いかに効率的に維持補修していくのかが課題であります。

そこで、国費を活用し、町道の路面性状調査を行い、その結果を基に、舗装の劣化度を把握し、舗装修繕による予防保全、優先路線の順位付けや補修工法の選定、事業費の平準化など、計画的な維持修繕を促進するため、舗装個別施設計画の策定に取り組んでまいります。

また、水道事業については、災害時に備え、施設の耐震化をはじめ応急給水方法の検討や水道施設の速やかな復旧に関する体制の確立等が重要であります。

このため、非常時でも「良質で安全な水の持続的供給」を維持できるよう、第2浄水場の更新工事など、これまで以上に、災害時を見据えた取組を進めています。

## インフラ整備

本町においては、これまで発展を支えてきた人口増加に陰りが見え始めており、今後、厳しい財政運営を余儀なくされることが想定されます。

このため、町の将来像を展望し、いま実施しておかなければならぬ事業に取り組むことで、持続可能な行財政運営に繋げてまいります。

そして、これまで以上に、町民の皆さんに親しまれ、信頼される「役場の組織づくり」に努めてまいります。

# 藍住町教育基本方針

1. 基本人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造性に富む人間の育成を図る
2. 子どもたちの心身ともに健やかな成長を図るため、家庭、地域、学校、行政の連携を推進する
3. 郷土の歴史と文化に対する理解と愛情を深め、価値ある伝統の継承と新しい文化の創造を図り、これを基盤としたグローバルな視野を持った人間の育成を推進する
4. 高齢化社会の進展を見据え、生涯学習社会の形成を目指す取組を進める
5. 体育・スポーツの振興と健康への意識の高揚を図り、心身ともに健康な生活を指向するための啓発や環境作りを推進する
6. 交通安全や防災、防犯、情報管理など様々な安全管理の徹底を図る

## 2024年度 努力目標

### 1. 創意に満ちた特色ある学校づくり

- (1) 教育課程の創意工夫と着実な実践の推進
- (2) 学校の良き伝統の継承  
藍染め・阿波踊り・環境学習など
- (3) 幼・小・小・中の間の交流と密な連携による、滑らかな接続
- (4) 就学前教育に資する保幼連携の強化

- (6) 専門性の向上による特別支援教育の推進
- (7) グローバル人材育成を目指す英語教育の推進
- (8) 家庭・地域・関連機関と連携した食育に関する指導と家庭啓発
- (9) 幼児・児童・生徒を持つ家庭教育支援を図るための相談体制の充実
- (10) 部活の在り方の検討と地域移行の体制づくりの推進

### 2. 信頼される開かれた学校経営

- (1) 校長、園長による教育方針についての家庭や地域への積極的な発信
- (2) 学校運営協議会及び地域学校協働活動の効果的な推進の継続
- (3) 町・地域と連携した防災教育の推進
- (4) 関係機関との連携強化による家庭や児童・生徒の問題解決への支援

- (1) 町の様々な人権課題解決のための粘り強い取組の継続
- (2) 総合文化ホール等の町施設の活用による生涯学習の促進
- (3) 子ども、高齢者を含むスポーツの推進及び健康意識高揚の取組の推進

### 3. 確かな学力と豊かな心、そして健やかな心身を育む教育の推進

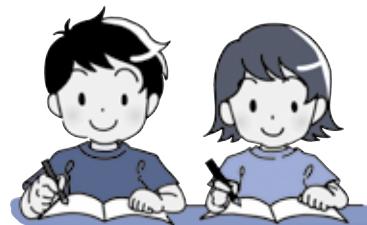
- (1) 教員の働き方の見直しと、研修時間や子どもと向き合う時間の確保
- (2) 子どもの読書活動の活性化と読解力向上の取組の推進
- (3) アクティブラーニングの発想を含む授業改善のための研修の推進
- (4) ネット、スマホ問題対策を含むより良い生活習慣づくりのための家庭啓発
- (5) いじめ、不登校問題対策に資する“ポジティブな行動支援”の幼・小・中を通した取組

### 4. 人権教育と文化・スポーツ活動の充実

- (1) 町の様々な人権課題解決のための粘り強い取組の継続
- (2) 総合文化ホール等の町施設の活用による生涯学習の促進
- (3) 子ども、高齢者を含むスポーツの推進及び健康意識高揚の取組の推進

### 5. 伝統文化の継承と文化活動の発展及びその啓発

- (1) 町民への藍文化の啓発及び歴史文化遺産の研究と広報活動の推進
- (2) 勝瑞城館跡の調査・整備の検討と推進
- (3) 藍住町文化財保存活用地域計画の認定



# 3月議会



令和6年第1回議会定例会は3月6日に開会し、町長提案30議案及び議員提案1議案を可決し、25日に閉会しました。

- 6日 上程議案等**

  - ◆ 令和5年度藍住町一般会計補正予算について  
令和5年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について  
令和5年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について
  - ◆ 令和5年度藍住町特別会計(介護サービス事業)補正予算について  
令和5年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について  
令和5年度藍住町一般会計予算について
  - ◆ 令和5年度藍住町特別会計(介護サービス事業)補正予算について  
令和5年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について  
令和5年度藍住町一般会計予算について
  - ◆ 藍住町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
藍住町国民健康保険税条例の一部改正について  
藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - ◆ 藍住町介護保険条例の一部改正について  
元木春香議員、小川幸英議員、新居純一議員、永浜浩幸議員、林茂議員の5氏が、行政全般に関する質問を行いました。  
※一般質問の内容は、5月発行の「議会だより」でご覧ください。
  - ◆ 藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方針に関する基準を定める条例の一部改正について
  - ◆ 藍住町指定介護予防支援等の事業の人について  
令和6年度藍住町水道事業会計予算について
  - ◆ 藍住町指定介護予防支援等の事業の人について  
令和6年度藍住町水道事業会計予算について

**19日 一般質問**

  - (以上、町長提案)
  - ◆ 藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
  - ◆ 藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
指定管理者の指定について  
令和6年度藍住町土地開発公社の事業計画について
  - ◆ 町道の路線変更について  
指定管理者の指定について  
令和6年度藍住町土地開発公社の事業計画について

**25日 上程議案等**

  - ◆ 藍住町教育委員会教育長任命の同意について  
藍住町副町長選任の同意について  
人権擁護委員候補者の推薦について  
(以上、町長提案)
  - ◆ 藍住町副町長選任の同意について  
人権擁護委員候補者の推薦について  
(議員提案)

19日 一般質問

◆元木春香議員、小川幸英議員、新居純  
一般質問

一議員、永浜浩幸議員、林茂議員の5氏が、行政全般に関する質問を行いました。

※一般質問の内容は、5月発行の「議会だより」でご覧ください。

25日 上程議案等

- ◆ 藍住町教育委員会教育長任命の同意について
  - ◆ 藍住町副町長選任の同意について
  - ◆ 藍住町副町長選任の同意について
  - ◆ 人権擁護委員候補者の推薦について

(以上、町長提案)

  - ◆ 議員派遣の件について

## 吉成副町長が退任されました

吉成副町長が3月31日をもって退任せられました。

## 青木教育長が退任されました

れました。

## 教育長に堤広幸氏

4月1日、教育長に堤広幸氏が任命されました。



堤 広幸氏



齊藤 秀樹氏



河原 英治氏

副長町に  
河原英治氏・齊藤秀樹氏

4月1日、副町長に河原英治氏と齊藤秀樹氏が選任されました。

4月1日、副町長に河原英治氏と齊藤秀樹氏が選任されました。

## 青木教育長が退任されました

## 青木教育長が退任されました

青木教育長が3月31日をもって退任せられました。

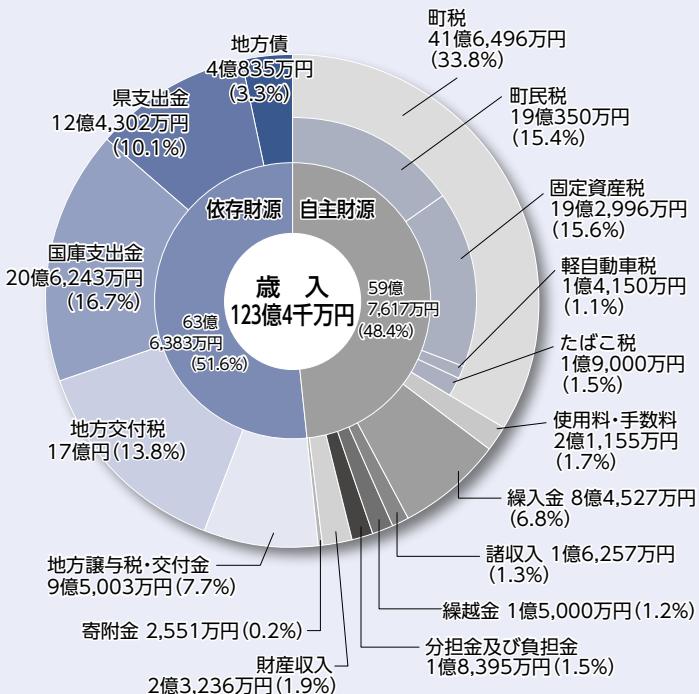
# 当初予算

一般会計 123億円4千万円

一般会計歳入

歳入の内訳

費目	予算額	構成率
町税 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税	41億6,496万円	33.8
使用料・手数料 町施設の使用料や証明書の交付手数料など	2億1,155万円	1.7
繰入金 積み立てた基金を取り崩したり、他会計から一般会計に繰り入れたりする資金	8億4,527万円	6.8
諸収入 他の収入科目に属しない収入	1億6,257万円	1.3
繰越金 前年度の決算上余ったお金	1億5,000万円	1.2
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など、特定の利益を受けた方に負担していただくお金	1億8,395万円	1.5
財産収入 施設賃料や財産売払収入、預金利息など(学校給食費も含まれる)	2億3,236万円	1.9
寄附金 ふるさと納税などの金銭的な寄附	2,551万円	0.2
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金(地方譲与税、利子割交付金配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など)	9億5,003万円	7.7
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付される資金	17億円	13.8
国庫支出金 国が負担すべき費用や国庫補助事業などの事業実施に対する国からの資金	20億6,243万円	16.7
県支出金 県補助事業の実施に対する県からの資金	12億4,302万円	10.1
地方債 町が実施する事業の財源に充当するための外部(政府・地方自治体金融機関・銀行など)からの長期的借入金	4億835万円	3.3
合計	123億4,000万円	100.0



令和6年度藍住町一般会計当初予算是、前年度当初比0・3%増の総額123億4千万円となっています。歳出予算のうち、人件費については、一般職・特別職の給与等のほか再任用職員及び会計年度任用職員の給与等を計上し、21億7866万円(11%の増)となっています。扶助費については、児童手当や保育所・幼稚園の施設型給付費、19歳未満の子どもの医療費の自己負担分を補助する「子どもはぐくみ医療費助成制度」、障がい福祉系の給付費の増加により36億4628万円(6・3%の増)となっています。普通建設事業費については、公共施設再生可能エネルギー設備導入事業として西クリーンステーションの建屋に太陽光パネルを設置する事業を実施するほか、東部地区に災害物資集配拠点施設を新たに設けるための費用を計上し6億8213万円(3・3%の増)となっています。公債費については、公共工事の実施に伴い過去に借入れした資金の償還に要する費用を計上し、9億1千万円(10%の増)となっています。物件費については、家庭などから回収した一般廃棄物のうち不燃ごみ等の処理委託費や予防接種・がん検診の委託料のほかに、小中学校における給食調理業務委託料やタブレット機器リース料、デジタル教科書の導入に係る費用等を計上しており、23億6794万円(14%の減)となっています。

等については、高齢者の移動を支援するための補助を行うタクシー券事業のほかに、男性の育児休業を促進するための奨励金や町立中学校に通う生徒が英検を受験する費用を補助するための費用、板野東部消防組合への負担金などを計上し、8億5740万円(31%の減)となっています。特別会計への繰出金については、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計への繰出金を計上し、15億2772万円(27%の増)となっています。

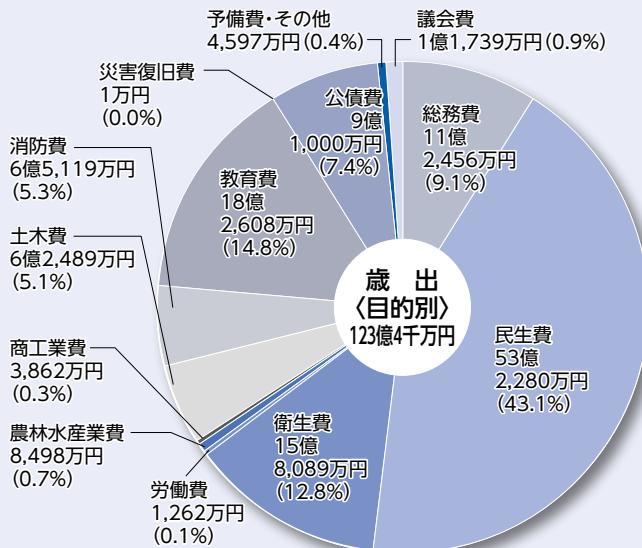
歳入予算については、町税が41億6496万円(1・7%の増)、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、交通安全管理対策特別交付金、地方債償還債務を除き2億2835万円の新規発行を予定しています。歳出予算の見積額に對して歳入予算の見積額が少ないと認め、その差額8億4527万円については基金を取り崩して補填することとしています。

今後も、行政サービスの向上に努めながら、行政改革を推進していくなければならぬ状況には変わりはありません。住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

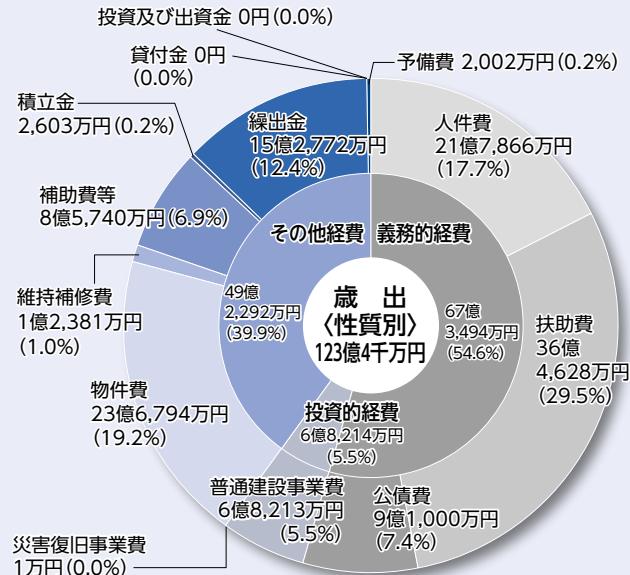
※文中の( )数値は前年当初比を表し、予算額等については1万円未満を四捨五入して表示しています。

## 一般会計予算の概要

## 一般会計歳出



## 令和6年度一般会計



歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	1億1,739万円	0.9
総務費 課税徴収、統計、選挙、住民登録などの事務に要する費用及びその他の一般管理的な経費	11億2,456万円	9.1
民生費 医療費の給付など、社会福祉・老人福祉・児童福祉に要する費用	53億2,280万円	43.1
衛生費 保健衛生、ごみ・し尿処理などに要する経費	15億8,089万円	12.8
労働費 勤労女性センターの運営に要する経費	1,262万円	0.1
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	8,498万円	0.7
商工費 商工業振興、観光振興に要する経費	3,862万円	0.3
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	6億2,489万円	5.1
消防費 板野東部消防組合負担金や防災事業に要する経費	6億5,119万円	5.3
教育費 学校の施設整備、教育・スポーツ・文化の振興に要する経費	18億2,608万円	14.8
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	1万円	0.0
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	9億1,000万円	7.4
予備費・その他 予算外の支出又は予算超過の支出に要する経費など	4,597万円	0.4
合計	123億4,000万円	100.0

歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率	性質別
人件費 職員に対し報酬として支払われる一切の経費。議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給のほか、社会保険料等共済費が含まれる。	21億7,866万円	17.7	義務的経費
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対し生活を維持するために支出される経費	36億4,628万円	29.5	
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	9億1,000万円	7.4	
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎などの施設の新增設の建設事業に要する経費	6億8,213万円	5.5	投資的経費
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	1万円	0.0	
物件費 町が支出する消費的性質の経費	23億6,794万円	19.2	
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	1億2,381万円	1.0	
補助費等 他団体(国、県、一部事務組合など)や民間に対して交付される経費	8億5,740万円	6.9	その他の経費
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積み立てる経費	2,603万円	0.2	
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0円	0.0	
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	0円	0.0	
縦出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	15億2,772万円	12.4	
予備費 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費	2,002万円	0.2	
合計	123億4,000万円	100.0	

特別会計当初予算

会計	歳入歳出予算額		増減率 (%)
	令和6年度	令和5年度	
国民健康保険事業	34億852万円	35億860万円	△2.9
介護保険事業	31億402万円	30億1,233万円	3.0
介護サービス事業	1,240万円	1,120万円	10.7
後期高齢者医療事業	4億9,400万円	4億5,119万円	9.5

特別会計(水道事業)予算

区分	令和6年度	令和5年度	増減率(%)
収益的収入	5億3,967万円	5億3,145万円	1.5
収益的支出	5億2,213万円	5億1,895万円	0.6
差引額	1,754万円	1,250万円	40.3
資本的収入	502万円	502万円	0.0
資本的支出	3億9,125万円	2億9,435万円	32.9
差引額	△3億8,623万円	△2億9,933万円	△33.5

特別会計(下水道事業)予算

区分	令和6年度	令和5年度	増減率(%)
収益的収入	3億9,099万円	3億7,101万円	5.4
収益的支出	3億6,739万円	3億5,788万円	2.7
差引額	2,360万円	1,313万円	79.7
資本的収入	2億1,001万円	2億2,348万円	△6.0
資本的支出	3億930万円	3億1,330万円	△1.3
差引額	△9,929万円	△8,982万円	△10.5

\*水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的取扱調整額等で補填するものとしています。

\*下水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分消費税資本的取扱調整額、当年度分損益勘定留保資金、未処分利益剰余金で補填するものとしています。

# 人事異動

4月1日付けで職員の定期人事異動を行いました。主な異動は次のとおりです。  
※( )内は旧職

## 異動者

(異動者のうち、課長補佐以上(順不同))

- ◆ 藍住南幼稚園長  
佐野 裕美(藍住北幼稚園主査)
- ◆ 藍住西幼稚園長  
岡崎 恵美子(藍住西幼稚園主査)
- ◆ 総務企画課危機管理室主幹  
畦地 英志(総務企画課危機管理室課長補佐)
- ◆ 健康推進課介護保険室主幹  
細川 伸明(健康推進課介護保険室課長補佐)
- ◆ 出納室長補佐  
三橋 垣希子(出納室主査)
- ◆ 議会事務局長補佐  
細川 佳代(議会事務局主査)
- ◆ 総務企画課長補佐  
榎本 公晃(総務企画課主査)
- ◆ 総務企画課政策推進室課長補佐  
下岡 真由美(総務企画課政策推進室主査)
- ◆ 住民課長補佐  
川口 貴子(住民課主査)
- ◆ 福祉課長補佐  
内海 倫子(福祉課主査)
- ◆ 建設産業課産業支援室課長補佐(産業支援室長)  
小林 久美子(上下水道課主査)
- ◆ 学校教育課長補佐  
元木 徹也(学校教育課主査)

## 退職者

(同一職種は50音順)

- ◆ 藍原 あゆみ(藍住南幼稚園長)  
節(藍住西幼稚園長)
- ◆ 西條 飯田 近藤 弘美  
直美(福祉課長補佐)  
智恵(中央保育所主査)  
加鶴子(藍住東幼稚園主任用務員)
- ◆ 長江 内田 飯田 近藤  
弘美(中央保育所主査)  
智恵(中央保育所主査)  
加鶴子(藍住東幼稚園主任用務員)

## こども家庭センターを設置しました

妊娠婦や子ども、子育て家庭への支援を一層充実させるため、これまでの「子育て世代包括支援センターリばん」と「こども家庭支援室」の機能を統合し、4月1日から「こども家庭センター」として一体的な支援を行います。

### 一人で悩まずに安心してご相談ください

- 妊娠、出産・育児相談など(総合文化ホール1階)  
平日午前8時30分～午後5時 (☎692・0805)
- 子どもの養育相談・児童虐待など(役場2階)  
平日午前8時30分～午後5時 (☎637・3107)



## 新規採用職員紹介

(職種別50音順)

### 福祉課 島田 野乃花



町職員として藍住町がより住みやすい町となるよう、町民の皆さんに寄り添い信頼していただける姿勢で日々努めてまいります。



### 健康推進課 後藤 千春

町職員としての自覚を持ち、町民の皆さんにより良い暮らしと町の発展に貢献できるよう、日々の業務に誠心誠意努めてまいります。

### 中央保育所 柳井 心暖



保育教諭として子どもたちの安全を第一に考え、笑顔が絶えない日々を過ごせるよう誠心誠意業務に励んでいきたいと思います。



### 住民課 大門 紗季

町職員としての自覚と責任を持ち、初心を忘れることなく町民の皆さんから親しみを持っていただけるよう努力します。

### 中央保育所 大和 愛美



町職員としての自覚と責任を持ち、藍住町の発展に貢献し、町民の皆さんから親しみを持っていただける町職員を目指していきます。

# 令和6年度 「ノリ乗りタクシー券事業」のお知らせ

高齢者の外出を支援し、日常生活の利便性の向上を図るとともに、普段からの移動に地域公共交通を活用するという意識の醸成を図ることを目的として、藍住町ノリ乗りタクシー券事業を実施します。

## 1 対象者

(今年度実施分から対象者の範囲を拡大しました)

- (1) 75歳以上の方  
(令和6年度中に75歳になる方も含む)
- (2) 65歳以上で、運転免許を持っていない方

## 2 タクシー券の販売内容

- ・1万円分のタクシー券を1冊5千円で販売します。  
(1冊:500円券×20枚)
- ・1人につき3冊まで購入可能です。
- ・購入特典として、1冊購入するごとに、ゆめタウン徳島行き専用タクシー券1,000円分(500円券×2枚)を進呈します。

## 3 タクシー券の使用方法

- ・町内で乗車又は降車したときに使用できます。
- ・1回の乗車につき、運賃を超えない範囲で複数枚

を使用できます。

- ・事前に登録された町内のタクシー事業者に限り使用できます。
- ・使用期限は令和7年3月31日(月)までです。



## 4 購入方法

タクシー券の購入を希望される方は「購入券」に必要事項を記入し、販売窓口で購入してください。

## 5 購入券の交付方法

- ・対象者(1)に当てはまる方は、4月上旬に町から郵送しています。
- ・対象者(2)に当てはまる方又は対象者(1)の方で4月以降に藍住町へ転入された方は、本人確認書類や運転経歴証明書(お持ちの方)を持って政策推進室へ申請してください。

**申・問 政策推進室(☎637・3124)**

# 令和5年度 住民税均等割のみ課税世帯給付金

物価高騰が続く中で低所得世帯への支援として、住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給します。

## 1 支給対象者

基準日(令和5年12月1日)において、藍住町に住民登録がある令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主。

ただし、次に該当する世帯は対象外です。

- (1)令和5年度住民税において、課税者に扶養されている者のみで構成される世帯
- (2)租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる世帯

## 2 支 給 額

1世帯当たり10万円(1世帯につき1回限り)

ただし、エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を、家計急変世帯として受給した世帯は差額の7万円支給とします。

## 3 申請手続

### (1)世帯全員が、令和5年1月1日以前から藍住町に住民登録がある場合

対象と思われる世帯には、3月申請書類を送付していますので、書類が届いた方は同封の案内文書を確認して申請してください。

### (2)世帯の中に、藍住町に課税情報がない方(令和5年1月2日以降に藍住町へ転入した方など)がいる場合

申請が必要です。申請書類は町ホームページに掲載しています。

## 4 申請期限

5月31日(金)まで(消印有効)

## 5 そ の 他

本給付金は、差押禁止及び非課税の対象となります。

**申・問 政策推進室(☎637・3124)**

## 男性の育児休業取得を応援します

男性の育児参加を促進し、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援するため、一定期間以上の育児休業を取得し職場に復帰した男性に、育児休業取得促進奨励金を交付します。

### 対象となる育児休業及び奨励金の額

育児休業の期間	奨励金の額
連続する10日以上 ※勤務を要しない日を除く。	3万円
連続する1か月以上又は合算する30日以上	5万円

※令和6年4月1日以降に取得した育児休業が対象です。

※対象者の要件や申請方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 政策推進室(☎637・3124)



詳細はこちら↓



町ホームページ

## 藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の利用料金を改定

物価高騰や温暖化に伴う芝管理作業の頻度の増加等により、4月1日から利用料金を改定しました。ご理解いただきますようお願いします。

### 改定後の料金

**1日利用** 町内在住者：一般 500円 ／ 小学生以下 200円

町外在住者：一般 700円 ／ 小学生以下 300円

**半年利用券** 町内在住者：8,000円 ／ 町外在住者：12,000円

**年間利用券** 町内在住者：15,000円 ／ 町外在住者：22,000円

**用具貸与** +100円

※半年利用券の期間 前期(4月1日～9月30日)、後期(10月1日～翌年3月31日)

※年間利用券の期間 4月1日～翌年3月31日

※半年又は年間利用券は、期間の途中での購入でも料金は変わりません。



問 藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場(☎693・1020)

## 危険ブロック塀等耐震化補助事業

大地震等による災害を未然に防止するため、道路に面する危険なブロック塀の撤去や、安全な工作物等に改修する費用の一部を補助します。

### 1対象となるブロック塀等

私道を含む建築基準法に規定する道路に面する危険性が高いと確認したブロック塀等で

- (1)長さ1m、道路からの高さが1m以上のもの
- (2)擁壁の上にあって、長さ1m、道路からの高さが1m以上、ブロック塀等の高さが60cm以上(コンクリートブロック塀にあっては3段以上)のもの

### 2対象となる工事

- ①ブロック塀等を撤去工事
- ②ブロック塀等の高さを道路から40cm以下に減じる改善工事
- ③上記①又は②に統一して、安全な工作物等に改修する転換工事又は設置工事

### 3補助金額

(1)撤去工事又は改善工事

補助対象工事費の4/5と基準額5,000円/mのいずれか少ない額以内、かつ、一敷地につき最大10万円

(2)転換工事又は設置工事

補助対象工事費の1/2に(1)の補助金額を加算した額以内、かつ、一敷地につき最大20万円

### 4申請期限

令和7年1月31日(金)まで申込順に受け付けます。予算に達した場合、受付を終了する予定です。

申請書等の様式は、建設産業課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードもできます。詳細は、お問い合わせください。



町ホームページ

問 建設産業課(☎637・3122)

# あいづみ商品券+plus取扱店舗一覧

【使用期限】7月31日(水)まで

## 飲食品・飲料

QUONチョコレート 徳島店

くらもと日の出 藍住支店

小僧寿し 藍住店

手作りジェラート ファーレ

ハタダ 藍住店

ファミリーストアー11 (有)吉田商店

ペーカーアミ

ミネ青果

Rustique

## コンビニ

セブンイレブン 藍住町勝瑞店

セブンイレブン 藍住徳命店

ファミリーマート 藍住町奥野店

## スーパー・大型店 ホームセンター・日用雑貨

板野鮮魚

エコタウン 藍住店

(ハードオフ/オフハウス/ホビーオフ)

キョーエイ 藍住店

キョーエイ 笠木店

キョーエイ ダイソー 藍住店

キョーエイ ダイソー 笠木店

ケーズデンキ 藍住店

コナノ 徳島藍住店

コナノ PRO 徳島藍住店

(株)セブン 藍住店

DCMダイキ 藍住店

ニトリ 徳島藍住店

(株)マルナカ 藍住店

(株)マルナカ 成長店

(株)ヤマダ電機テックランド 徳島藍住店

ゆめタウン徳島(専門店全店含む)

## 衣料品・手芸・身の回り品

アベイル 藍住店

(有)衣料センター あかざわ

いわさ 藍住店

おしゃれのお店 オクムラ

おしゃれハウス キヨシゲ

綺羅星雜貨店

キングファミリー 徳島藍住店

シューズショップ タケダ 藍住店

チャップリン 藍住店

バースディ 藍住店

ポエム

(有)松屋百貨店

マネキ 藍住店

ユニクロ 徳島藍住店



こちらのお店で使えるのです!!

商品券が利用できる店舗には、取扱店ステッカーを貼っています。

## 医療・医薬品・化粧品・マッサージ

あいいろ整体サロン

アルビオンドレッサー 徳島店

大住接骨院 健康用品部

かがわ化粧品店

クスリ キリン堂 藍住徳命店

クスリ キリン堂 藍住東中富店

薬のかわむら

コスモス藍住店

コスモス徳命店

くすりのレディ 藍住矢上店

だるまや

ドラッグストア チャーリー 藍住店

ドラッグストア モリ 藍住店

ファイテンショップ 徳島藍住店

ボール接骨院

メナードフェイシャルサロンChloris

(クローリス)

## 玩具・文具・スポーツ用品・釣具

安芸人形店

アルペングルフ5 徳島藍住店

井上スポーツショップ

スーパースポーツゼビオ

ゆめタウン徳島店

スポーツデポ 徳島藍住店

ポイント 徳島藍住店

## 本・雑誌・メディア

Books ジュピター

## メガネ・カメラ(写真撮影)

あいづみ眼鏡店

三木写真館

メガネ池田 藍住南店

眼鏡市場 藍住店

メガネのおがさ

## 家具・家電・畳

藍原畳店

佐野たたみ商会

シャルドネ徳島 (有)大丸

びっくり館宝島 藍住店

## ガソリン・自動車・自転車

イエローハット 徳島藍住店

石川石油ガス(株) 藍住本店

M&B 大西

オートバックス藍住

(有)鹿島タイヤ興業所

(有)武田石油

ネットトヨタ徳島(株) 藍住店

## 園芸・肥料等

阿波五月園

ふらわあいん八丁堀(有)

## 理美容・生活関連サービス (クリーニング・タクシー)

アーバン 美容室

(有)藍住タクシー

おしゃれサロン木下

新洗戻 マルナカ笠木店

新洗戻 マルナカ成長店

TICO hair

美容室 ek

プラスクリーニング 藍住本店

ヘアーサロン カジモト

美容室 MIX UP

理容室 ek

理容 きだ

理容 たけうち

## リフォーム・工事

(有)大西水道工業所

おこせリフォーム

(株)ナイスリフォーム 藍住店

## 飲食店

赤から 徳島藍住店

居酒家 うちんく

ヴァンサンカン 藍住店

うなぎや 藍住本店

うまいもん茶屋 心助

おくむら旅館

かたに商店 藍住店

喫茶 ステップ

喫茶 花束

牛福 藍住店

魚々菜々 げん太

ごくらく酒戻 あぐら

コメダ珈琲店 徳島藍住店

さぬき手打ちうどん 一心

支那そば 青空

ジョアズ珈琲

食楽喜酒 萬坊

炭火焼鳥工房 いろどり

セルフうどん 関

蕎麦肴酒 さらざん

dining 凜

竹内製麺所

竹とんぼ

農園直宮旬感ダイニング アクリエ

呑処 かむろ

麵旋風

焼肉 大翔苑

焼肉 匠 -takumi-

山かつ 藍住店

(有)みちよ亭

(有)吉野屋

麵工房 わたる

麵処 みのり

和風ダイニング 連

問 福祉課(☎637・3114)



# 100歳おめでとうございます



竹内 絹子さん(矢上) 大正13年2月11日生まれ

竹内さんは板野町で末っ子としてお生まれになりました。ご結婚後3人の娘さんを育てられ、長年着物を仕立てる仕事に従事されました。手芸や小物づくりが得意で、93歳の時に編んだセーターを今も娘さんが大切に着ています。「好き嫌いなくなんでも食べたこと、体調が悪い時に、すぐに医師に相談できしたこと、周囲の皆さんの優しさで今日が迎えられた。感謝している。」と話してくださいました。娘さんからも「ここまで、いろいろなことがあったと思うが、人生の節目を迎えることができ、おめでとう。これからもお手本として元気に頑張ってほしい。」とお祝いの言葉を贈られました。これからもどうぞお元気でお過ごしください。

(2月11日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性14人)

## 「令和6年能登半島地震」被災地支援

保健センター 所長 宮本 洋子

2月7日から12日までの6日間、徳島県の保健師チーム11班として石川県輪島市で支援活動を行いました。このチームは保健師2名、後方支援員1名、情報連絡員1名で構成され、私は保健師として活動を行いました。

移動中、被災地に近づくにつれ、倒壊しそうな家屋、道路の損傷や山の斜面の崩壊、電柱の倒壊や落石の痕跡等が明らかに多くなるのが見て取れました。道路事情も良好とは言えず、至る所で渋滞が起り、通行止めにもなっていましたため、金沢市から目的地の輪島市まで4時間程度かかりました。

活動拠点は、輪島市内にある「能登北部保健福祉センター」でしたが、地震で損傷しており、2階の廊下の継ぎ目が大きく乖離し、周辺のフェンスやブロック塀も倒壊していました。市内では、多くの地域で断水が続き、電気は一般家庭で数日前に復旧したという状況でした。

私たちは、主に在宅要支援者の訪問と避難所訪問で、要支援者の把握や健康状態の確認を行いました。訪問先で要支援者の方とお会いし、健康状態やご家族の安否、現在どこに避難しているかなどの事柄を確認しました。中には「話したくない」という方や、避難所ではなく倒壊しそうな自宅前での車中泊を選択している方もいました。

公民館に設置された避難所には高齢者が多く、仕切りや段ボールベッドを使用していました。この時期は、風邪やインフルエンザなどが広がる傾向にあり、健康状態を悪化させて入院する方もいます。日赤のチームが巡回し、医師の診察と薬を処方してもらった方がいたので、その後の健康状態について聞き取りし、必要に応じてDHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)や保健師チームの中心メンバーに繋ぎました。

地区によっては、訪問先に車で辿り着くことができず、徒歩で山道を移動することもありました。その地区には、障がい者のいるご家庭や高齢者世帯もあり、道路事情によっては水や食料を確保できなくなる地区のため、その後の状況が大変心配でした。

このように、地区によって被害状況が全く違うことを実感するとともに、それぞれの状況に応じた備えがとても重要であると感じました。また避難所では断水すると、どうしても感染症などのリスクが高まります。実際に現地で、常時水のない生活を目の当たりにすると、その不便さも相当なものでした。

訪問先の方は、「こんなことになるなんて思わなかった。誰のせいでもない、しかたがない。」そう言って変わり果てた家の前で、片付けを続けていました。

輪島市の状況は他人事ではありません。防災対策をそれぞれ考え、自分にできることは今すぐ取り組んでいくことが大切だと思いました。



## 春のバラまつり～写真&写生コンテスト～

約300種類、約1100株の色とりどりのバラをぜひ、ご鑑賞ください。

**期間** 4月27日(土)～5月19日(日)

**場所** 藍住町バラ園(藍住町矢上原263-88) **入園料** 無料

### 写真&写生コンテスト

バラ園の風景やバラ単体、バラを背景にした人物などの写真や絵を募集します。

**提出方法** 郵送又は持参 **応募期限** 5月31日(金)必着

※応募作品は1人につき3点まで

※応募作品の著作権は作者に帰属しますが、主催者は、企画展、町広報紙やパンフレット、ホームページへの掲載等町事業に使用する権利を有します。



問 産業支援室(☎637・3120)

## 毎月1人に藍染体験を プレゼント!

藍の館での、持込みによる500gまでの木綿又は麻の製品の藍染体験を毎月1人にプレゼントします。

**対象者** 町内在住の方

**応募方法** 往復はがきに住所・氏名・電話番号及び「藍染体験希望」と記載の上、応募してください。

※はがき1枚につき1人の応募となります。  
※応募したはがきは、年度内有効です。

**抽選・発表** 毎月1回抽選を行い、当選者には返信はがきで連絡します。

**応募期間** 4月15日(月)～令和7年3月15日(土)  
(消印有効)

**申込先** 〒771-1292 板野郡藍住町奥野字矢上前  
52-1 藍住町教育委員会社会教育課

**申・問** 教育委員会(☎637・3128)



## 「緑の募金」にご協力を お願いします

現在、「緑の募金」(5月31日まで)が実施されています。令和5年度は、緑の募金の環境緑化事業で、バラ園内にバラの苗を植樹し、町内の緑化推進に活用しました。ご協力をお願いします。

### ◆町内募金箱設置場所

役場(1階総合案内・2階建設産業課)、図書館、勤労女性センター、藍翠苑、総合文化ホール、徳島県農業協同組合、社会福祉協議会、商工会



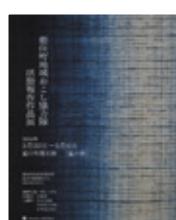
問 徳島森林づくり推進機構藍住町支部  
(産業支援室内) ☎(637・3120)

## 地域おこし協力隊活動報告

今年の藍作が本格的にスタートしました。

先月に苗床に蒔いた種も順調に発芽して、すくすくと育ち、いよいよ畑に定植です。これから9月初旬まで畑での作業が続きます。どんどん暑くなっていますが、暑さに負けず頑張りたいと思います。

現在、藍の館では、私たちが制作した藍染め作品を展示しています。巻き上げ絞りや帽子絞り、三浦絞りなど、私たちが学んだ様々な技法で染め上げた作品を並べています。期間は5月6日までです。ぜひ、ご来館ください。



## 大きなにんじんが育ちました! ～にんじん収穫体験～

2月26日、西小学校3年生がにんじんの収穫体験を行いました。

10月に播いた小さな種が、想像以上に成長していて、子どもたちはにんじんを抜く度、その大きさに驚きの声を上げていました。

体験終了後、子どもたちは収穫したにんじんを何の料理で食べたいか、賑やかに話し合っていたので、袋いっぱいに詰めて持ち帰ったにんじんを美味しく食べてくれたことだと思います。

ご協力いただいた農家の皆さん、ありがとうございました。



# 団地内等の道路側溝清掃

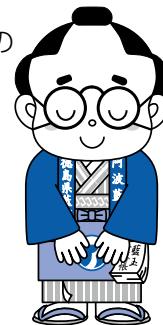
団地内等の道路側溝清掃の申込みを受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うには、地域の皆さんのご協力が不可欠です。実施の際は多くの方がお手伝いくださるようお願いします。

※作業内容は、5人1組となって、側溝の穴を覆うゴムシートを移動することなどです。

※側溝清掃の受付は、自治会ごとに隔年での申込みとなります。

受付期限 5月31日(金)まで 実施期間 5月下旬から順次実施予定

申・問 建設産業課(☎637・3122)



## 5月19日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合 5月26日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

受入時間 5月19日(日)午前8時~正午

- ◆一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- ◆排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願いします。
- ◆土砂仮置場付近は、混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- ◆一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日に指定場所へ出してください。

### 補助金の交付

町内一斉清掃で、地域の清掃美化を行った自治会等に對して補助金を交付します。駐在員の方は、一斉清掃補助金申請書兼実績報告書(様式第1号)の提出をお願いします。

※小規模な団地内での一斉清掃活動も提出をお願いします。

一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れます。持込みは、付近の方に迷惑が掛からないよう、受入時間内にお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

### 環境美化運動期間土砂仮置場付近地図



5月7日から6月3日は藍住町環境美化月間です。

環境美化運動は今年で52回目を迎えます。

私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住み良い町にしましょう。

問 生活環境課(☎637・3116) 西クリーンステーション(☎692・7411)

問 生活環境課  
(☎637・3116)

種類	排出量	計
燃やせるごみ	6,200t	
燃やせないごみ	100t	
缶類	80t	
びん類	190t	
ペットボトル	50t	
蛍光灯・古着・古紙類	77t	
廃プラスチック類	1,000t	
乾電池・金属類	107t	
粗大ごみ	770t	
事業系ごみ	2,000t	2,000t
し尿	500kL	
浄化槽汚泥	10,500kL	11,000kL

「藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づき令和6年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。※詳細は、お問い合わせください。町ホームページをご覧ください。



### 令和6年度 一般廃棄物処理実施計画

## 自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について ～除外申請 受付中～

自衛隊からの法令に基づく依頼に対し、募集対象者情報(氏名、住所、生年月日、性別)について提供を行っています。次の令和6年度対象者のうち、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない方への配慮として、本人、保護者等から「除外申請」の手続をしていただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

**対象者** 藍住町に住民登録がある方で、令和6年度中に18歳又は22歳になる日本国籍の方

**受付期間** 5月1日(水)～31日(金)(郵送の場合は受付期間内必着)

**申請方法** 窓口持参又は郵送 **提出先** 総務企画課

※詳細は町ホームページをご覧ください。

詳細はこちら↓



町ホームページ

## 森林環境税の創設

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、今年度から町・県民税の均等割の枠組みを用いて「森林環境税」の賦課徴収が始まります。そのため、均等割額の内訳が表のとおり変わります。

森林環境税は国税ですが、町・県民税の均等割と合わせて賦課徴収され、「森林環境譲与税」として、国から市町村及び都道府県へ譲与されます。

問 税務課(☎637-3117)

	令和5年度まで	令和6年度から
町民税均等割	3,500円	3,000円
県民税均等割	1,500円	1,000円
森林環境税		1,000円
合計	5,000円	5,000円

## 令和6年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険税の算定に係る資産割について、税負担の公平性の観点から、徳島県の運営方針において廃止に向けて進められています。

本町では、令和4年度から段階的に税率を変更し、令和6年度に資産割を廃止します。

国民健康保険制度の安定的な運営に、ご理解とご協力をお願いします。

### ◇令和6年度の税率(改正内容)

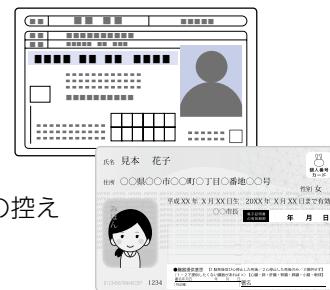
	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	8.3%	8.5%	2.7%	2.8%	2.4%	2.5%
資産割額	8.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%
均等割額	30,000円	31,500円	7,700円	8,000円	7,500円	7,500円
平等割額	27,500円	28,000円	7,300円	7,500円	5,500円	5,500円
賦課限度額	650,000円	650,000円	220,000円	240,000円	170,000円	170,000円

### ◇納税通知書発送と税額試算

納税通知書の発送は7月中旬を予定しています。令和6年度の国民健康保険税額をあらかじめ確認したい場合は試算ができますので、次の必要なものを持参し税務課にお越しください。

#### ○必要なもの

- マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類
- 国民健康保険加入者全員及び世帯主の令和5年分の源泉徴収票や所得申告書の控え
- ※別世帯の方が試算を申請される場合は、委任状が必要となります。



問 税務課(☎637-3117)

## 当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、令和5年7月から令和6年1月まで藍住町国民健康保険特定健診「健康マイレージ事業」を実施しました。130名の方から応募があり、厳正な抽選を行った結果、次の方々が当選されました。おめでとうございます。

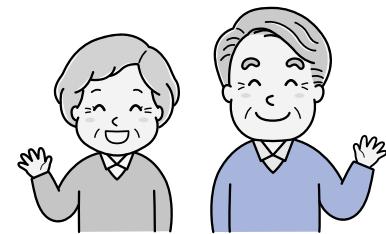
当選者番号	記念品	商品券	3万円	1名	2981		
		商品券	1万円	3名	0235	2396	3366
		商品券	5千円	5名	0331	0434	1918
		図書カード	3千円	5名	0394	1834	2114
						3336	4902
						2606	3579

問 健康マイレージ事業に関すること 健康推進課 ☎637-3115

# 介護保険料を改定しました

介護保険は、高齢者の暮らしを40歳以上の皆さんで支える制度です。介護が必要な方は、費用の一部を負担することで、様々な介護サービスを受けることができます。

この度、令和6年度から令和8年度までの65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料基準月額を、7,150円から6,950円に改定しましたのでお知らせします。



## 第9期(令和6年度から令和8年度)の所得段階別介護保険料

所得段階	対象者			基準額に対する割合	保険料(年額)
第1段階	世帯非課税 本人が住民税非課税	・生活保護受給者		0.285	23,760円
第2段階		・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者		0.485	40,440円
第3段階		・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		0.685	57,120円
第4段階	世帯課税	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		0.900	75,000円
第5段階 (基準額)		本人が住民税非課税(世帯で課税者あり)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		1.000	83,400円
第6段階	本人が住民税課税	本人が住民税課税で、本人の前年中の合計所得金額が120万円未満の方		1.200	100,080円
第7段階		本人が住民税課税で、本人の前年中の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方		1.300	108,360円
第8段階		本人が住民税課税で、本人の前年中の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方		1.500	125,040円
第9段階		本人が住民税課税で、本人の前年中の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方		1.700	141,720円
第10段階		本人が住民税課税で、本人の前年中の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方		1.900	158,400円
第11段階		本人が住民税課税で、本人の前年中の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方		2.100	175,080円
第12段階		本人が住民税課税で、本人の前年中の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方		2.300	191,760円
第13段階		本人が住民税課税で、本人の前年中の合計所得金額が720万円以上の方		2.400	200,160円

## 【その他のお知らせ】

### ■介護保険料に関すること

介護保険料は、特別徴収（年金天引き）又は普通徴収（納付書や口座振替）により納めていただきます。特別徴収の方は、偶数月の年金から天引きとなります。普通徴収の方は、7月から2月までの間、毎月納期限までに納付をお願いします。

### ■介護保険サービスの利用に関するこ

介護保険サービスは、40歳以上の方が利用できます（ただし、40歳から64歳までの方については、特定の疾病に該当する方のみとなります）。また、介護サービス（通所介護、訪問介護、介護施設入所等）を利用するためには、事前に申請して要支援・要介護認定を受けていただく必要があります。

申請から審査結果まで1か月程度の期間を要しますので、介護サービスの利用を検討されている場合は、お早めにご申請ください。

# 後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

## 令和6年度・令和7年度 後期高齢者医療保険料率が決定しました。

保険料を算出する保険料率(均等割額・所得割率)は2年ごとに改定されます。また、今回、制度の見直しや政令・条例改正により、保険料の上限額についても見直されています。

なお、所得の低い方及び被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方には、保険料の軽減制度があります。

被保険者の方が納める保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てられています。

### 保険料の計算方法

#### 保険料=均等割額+所得割額※

100円未満切捨て、上限額80万円  
経過措置として、昭和24年3月31日以前に生まれた方と、令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方の令和6年度の上限額は73万円となります。)

**均等割額 56,311円**

○被保険者が等しく負担

#### 所得割額

基礎控除(43万円)後の総所得金額等

×

**所得割率 10.55%**

○基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方については、令和6年度の所得割率は9.85%となります

### 保険料の軽減（令和6年度）

**均等割額の軽減** 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「29万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「54万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

**被用者保険の被扶養者であった場合の軽減** 後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。

ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、均等割額が7割軽減されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額の軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	均等割額の軽減割合
	5割

### 保険料の支払方法

#### ★特別徴収(年金天引き)の方

4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料は、前年の所得が確定していないため、仮に算定した額となります。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月、12月、2月の年金から天引きされます。

#### ★普通徴収(納付書・口座振替)の方

8月に保険料額の決定通知書及び納付書(口座振替の方を除く)をお送りします。納期限(口座振替日)は、8月から3月までの各月末日です。

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666) 町健康推進課(☎637・3115)

## 保健センターからのお知らせ

問 保健センター(☎692・8658)

### ◆小児の肺炎球菌感染症のワクチンが切り替わります

令和6年4月1日以降、使用するワクチンがこれまでの「13価ワクチン」から「15価ワクチン」に切り替わりました。

※予診票はそのまま使用できます。



### ◆令和6年4月1日から5種混合予防接種が定期接種化されました

5種混合ワクチンは、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、ヒブの予防接種です。従来の4種混合ワクチンとヒブワクチンが一緒になったワクチンです。

**定期接種対象者** 生後2か月から7歳6か月を迎える日の前日まで

※4種混合ワクチンとヒブワクチンで接種を開始している方は、5種混合ワクチンを接種することは原則できません。

**予診票の発送** 令和6年2月生まれのお子さんから発送予定です。

### ◆高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の対象者が変わりました

70歳から100歳までの5歳刻みの方を接種対象とする国の時限措置は、令和6年3月31日で終了し、令和6年4月1日からの定期予防接種の対象者は、次のとおりです。

**令和6年度からの対象者** ※接種時期に個人通知します。

接種日現在、藍住町に住民登録があり、過去に自費(任意接種)を含め23価肺炎球菌ワクチンを一度も受けたことがない方で、1又は2に該当する方。

1) 65歳の方(接種日現在で65歳の方)

2) 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん蔵若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方(上記障がい名の身体障害者手帳1級相当の方)



# あなたは知っていますか?『自転車安全利用五則』

## ~身につけよう 交通ルールと ヘルメット~

令和6年交通安全スローガン 歩行者・自転車利用者



### ①自転車は、車道が原則、歩道は例外

#### ◆歩道を通行できる場合(例外)

- ・自転車歩道通行可の標識があるとき
- ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が運転するとき
- ・道路工事や駐車車両のため車道通行が困難な場合や危険な場合

### ②車道は左側を通行

自転車の右側通行は禁止、車道の左側に寄って通行

### ③歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行

### ④安全ルールを守る

飲酒運転 並進、二人乗りの禁止

交差点での信号遵守と一時停止安全確認

夜間はライトの点灯

このような運転もルール違反

- 傘を差しての運転
- 携帯・スマホで通話やメール、画像を見ながらの運転
- イヤホンで大音量の音楽を聴きながらの運転

### ⑤ヘルメットを着用

自転車乗車中の大きな交通事故では、負傷者の多くが頭部や胸部を損傷しています。

大事な頭部を保護し被害を軽減するヘルメットは、自転車の必需品です。

問 建設産業課 (☎637・3122)

## 自転車用ヘルメットの購入を一部補助します ～65歳以上の方・16歳以上18歳以下の方対象～

**対象者** 本町の住民基本台帳に登録されている次のいずれかの年齢を満たす方

①65歳以上の方(昭和35年4月1日より前に生まれた方)

②16歳以上18歳以下の方

(平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方)

**補助対象ヘルメット** SG・JCF・CE(EN1078)・GS・CPSC安全認証マークのうち、いずれかの安全基準を満たす新品のヘルメット(4月1日から令和7年3月31日までの購入分が対象)

**補助金額** 購入額の1/2(100円未満切捨て、上限3,000円)

※1人につき1個かつ1回限り

**申請方法** 申請書類を郵送又は窓口に提出(受付時間 平日午前8時30分～午後5時)

※詳細は町ホームページをご覧いただき、建設産業課までお問い合わせください。

**申請期限** 令和7年3月31日(月)まで(土日・祝日を除く)

申・問 建設産業課 〒771-1292 奥野字矢上前52-1 (☎637・3122)



↓ 詳細はこちら



町ホームページ

## 迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費の 一部を補助します!

悪質な電話勧誘販売や振り込め詐欺等の特殊詐欺による消費者被害を未然に防ぐため『迷惑電話防止機能がある固定電話機』又は『迷惑電話防止用の外付け機器』の購入費用の一部を補助します。

### 補助対象者

※対象年齢を引き下げました!

※補助金の交付は1世帯1台限りです。

次の全てに該当する方

- ①藍住町に居住し、住民登録がある**40歳以上**の方
- ②補助対象機器を購入した方
- ③町税を滞納していない方

### 申請期限

令和7年1月31日(金)まで

※申請順に受付、予算額に達し次第終了となります。

### 補助金額

購入金額の1/2(100円未満切捨て)※上限額1万円

### 補助対象機器

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良迷惑電話防止機器(優良防犯電話)で次のいずれかに該当する機器

- ①自動応答録音機能付きの固定電話
- ②固定電話に外付け可能な自動応答録音機能がある機器
- ※中古品やファクシミリのみ・携帯電話・スマートフォン、通信販売での購入は補助対象外です。
- ※購入後3ヶ月を経過していないものが対象となります。

申・問 産業支援室 (☎637・3120)

# 「思いやりと人権」 ～藤田早苗さんの講演と著書「武器としての国際人権」から～

●藍住町スローガン●  
守れ人権 許すな差別

先日、藍住町人権講座で英国エセックス大学の人権センターフェロー(研究員)藤田早苗さんの講演を聴く機会を得ました。

## 思いやりとは

思いやりとは基本的に、強い立場から弱い立場へ一方的に与えられるものである。与える側が、気に入らなければ与えないと言うことも可能。人が思いやりで大切にすることは「自分の仲間」だ。「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」には、人権教育とは「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」と定義されている。これは、個人が優しさや思いやりを育むことを目的としている。しかし、人権は、全ての人々が持っている権利で、人間の尊厳を重視して、自分の仲間であってもなくても同等に扱われるべきだ。



## 人権とは

人権とは国連人権高等弁務官事務所は「人権は誰にでもあり、全ての人が能力・可能性を發揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権。」と説明している。

その政府の義務として

- ①人のすることを尊重し、不当に制限しない(尊重義務)
- ②人を虐待から守る(保護義務)
- ③人が能力を發揮できる条件を整える(充足義務)

があるが「政府に義務がある」という点が国民に十分に理解されていない。

## 世界人権宣言と国際人権条約

1948年12月10日国連で世界人権宣言が採択された。差別の禁止、生命・身体の自由、移動の自由、思想・信条の自由、表現の自由、国籍を持つ権利、財産を所有する権利、集会・結社の自由、居住の権利、労働権、食料への権利、健康への権利、教育の権利など幅広い人権が規定されている。宣言に基づいて作られた国際人権条約「人種差別撤廃条約」「女性差別」「拷問等禁止」「子どもの権利」「強制失踪からの全ての者の保護に関する国際条約」「障害者権利条約」が日本でも批准(確認・同意)されている。これらの条約や法律に守られた人権も権力と闘って勝ち取られたもので人権には闘争的な面も存在する。

## まとめ

人権とは思いやりだけでなく、一人一人の幸せな生活を守ることであり、そのためのいろいろな法律ができているが、人権を守るためにには、それに気づき要求していくことが必要です。

藍住町人権教育推進協議会運営部会 坂本 英二



**人権標語**

藍住東中学校生徒作品

気づこうよ 一人になってる あの子のことを 聞いてあげよう 友だちの悩みを	3年 岸上琉愛那
気づいてよ オレらの心 めっちゃもろい	3年 森 健太朗
私には あなたの笑顔が必要だ	3年 松田 大志
全員が心から笑える世界にしたい	2年 坂東 藍
大丈夫 優しいひと言 咲く笑顔	2年 大浦陽菜香
	2年 萩野こなつ



## 第63回藍住町春季卓球大会

日 時

5月26日(日)

午前9時から

場 所  
試合方法体育センター  
ラージボール  
ダブルス団体戦チーム編成  
1チーム6人  
(抽選によるチーム編成)参加資格  
卓球協会会員、町卓球協会  
が認めた方※1人でも参加できます。  
※大会当日に本部でお支払いください。申込期限  
5月15日(水)まで

※事故等の責任は負えませんので、十分に注意してください。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)



町スポーツ協会では、次の成績(令和5年4月から令和6年3月までの間)を収めた個人やチームに対するスポーツ優秀者表彰を行うため、該当する方又はご存じの方からのご連絡を受け付けています。

- ①四国大会で優勝
- ②西日本大会又はこれに準ずる大会で第2位以内の入賞
- ③全国大会で第3位以内の入賞
- ④県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立

受付期間 4月19日(金)まで  
申・問 町スポーツ協会事務局  
(教育委員会内)  
(☎637・3128)

認知症予防のために、タブレット端末を指先でなぞったり、軽く触れるだけの簡単な操作で、楽しく脳の活性化を目指しましょう！  
※タブレット端末はこちらで用意しますので購入は不要です。

日 時	5月7日、21日、6月4日、 18日、7月2日、16日、 30日(いずれも火曜日)
午前10時～11時	午前10時～11時
総合文化ホール2階	交流室2

※送迎はありません。  
対象者 本町に住民票があり、65歳以上で要介護(要支援)認定を受けていない方  
場 所 交流室2

申込期間 4月17日(水)～24日(水)  
申込期限 午前8時30分～午後5時15分  
申・問 地域包括支援センター  
(☎637・3175)

※感染症等の影響により、日時は変更・中止となる可能性があります。

※土日を除く

※1人 千円

※大会当日に本部でお支払いください。

※申込期限 5月17日(金)まで

## 令和6年度フレイル予防のための教室案内を配布しています！

興味のある教室に参加してフレイルを予防しましょう！

フレイルとは？

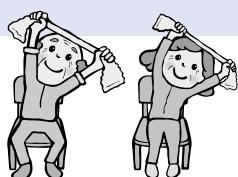
加齢に伴い、筋力・認知機能・社会とのつながりなどの「心身の活力」が低下し、入院や要介護の危険性が高まっている状態のこと。「健康」と「要介護」の中間の時期で、多くの人が健康な状態から「フレイル」の段階を経て、要介護状態に陥るといわれている。その兆候の早期発見、積極的な予防や改善により、進行を遅らせ、健康な状態を取り戻すことができる。

配布場所：地域包括支援センター(役場4階)、総合文化ホール、藍翠苑、あいづみ藍工房

※町ホームページでもダウンロードすることができます。

問 地域包括支援センター(☎637・3175)

↓ダウンロードはこちら  
  
町ホームページ



## 藍住町歴史館「藍の館」絞り染め講座(巻き上げ絞り)

日 時 5月8日(水)午前10時～午後3時(昼休憩 正午～午後1時)

場 所 藍住町歴史館「藍の館」

定 員 8人(申込順)

講 師 徳永 真紀子(Indigo blue 4u代表・藍住町地域おこし協力隊OG)

受講料 5千円／回(別途、入館料必要)

以降の講座 6月12日…唐松絞り、9月11日…折り縫い絞り、10月9日…針目そろえ絞り、  
11月13日…きらめき絞り、12月11日…華絞り、1月8日…帽子絞り、  
2月12日…山路絞り、3月12日…蛍絞り

※全て木綿手ぬぐいの絞りです。※各開催日の前月15日から、電話で受講の申込みができます。

申・問 藍住町 歴史館「藍の館」(☎692-6317)



▲巻き上げ絞り

## あいづみスポーツクラブ からのお知らせ

### 春の軽登山「雲早山」 ～シャクナゲ群生地を求めて～

日 時 5月11日(土)

午前6時30分出発

集合場所 藍住町総合施設駐車場

対象者 小学4年生以上のあいづみ

スポーツクラブ会員で軽登

山のできる方

参加費 7千円

申込員 18人(申込順)

申込開始 4月17日(水)から

※5月4日(土・祝)以降のキャンセル  
は参加費を返金できません。

申・問 NPO法人あいづみスポーツクラブ  
(☎692-5000)

## 藍住町シルバー人材センター 会員募集中

対象者 町内在住の60歳以上の方

業務内容 植木せん定、除草、大工仕事、電気工事、襖障子網戸張替え

・ 家事サービス、育児サービス、介護補助、調理補助

・ 施設管理、駐輪場管理、建物清掃、西クリーンステーション資源ごみ回収

申・問 公益社団法人

藍住町シルバー人材センター  
(☎692-1830)

## 消費者トラブル情報

### 「サポート詐欺」に注意!

相談事例》パソコン

でインターネットを利用していると、突然、大音量の警告音が鳴り、



「パソコンがウイルスに感染した。すぐにサポートに電話してください」と警告画面が出た。表示されたサポート窓口に電話をすると、片言の日本語で解除方法を伝えられた。言われるまま操作をすると、遠隔操作をされ、3万円のプリベイドカードを購入するように言われた。



問 専用電話(☎679-1848)  
消費者ホットライン

(局番なし188)  
いやや

場所 消費生活センター  
(役場2階産業支援室内)

相談日時 平日午前9時～午後4時  
※来所相談の場合、個室をご用意できますので、事前にご連絡ください。  
たときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

## 困ったときの相談情報窓口 『消費生活センター』



● 電話してしまい、相手から不安をおられても、料金を支払わない、電子マネーやクレジットカードの情報を教えてはいけません。  
困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

令和6年5月・6月相談日のお知らせ  
心配ごと相談所カレンダー

5月

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 一般相談	8 法律相談	9 行政・人権相談	10 税金相談	11
12	13 行政・人権相談	14	15 法律相談	16	17 税金相談	18
19	20 一般相談	21	22 法律相談	23	24 法律相談	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2		3 行政・人権相談	4 一般相談	5	6	7 8
9		10 一般相談	11	12	13 法律相談	14 15
16		17 一般相談	18	19	20	21 税金相談
23		24 法律相談	25	26	27	28 29

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。

●場所 総合文化ホール2階 相談室

●こども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館

●相談センター専用電話 ☎692-6222

●健康相談(毎週月曜日)…「保健センター」(☎692-8658)

●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、

●介護相談(平日受付)…「地域包括支援センター」(☎637-3175)

その他は午後1時～3時

問 図書館(☎692-0070)

○あかちゃん絵本の  
読み聞かせ会



第2・4水曜日(祝日を除く)  
午前10時30分～11時

○おはなし会

毎週日曜日開催(祝日を除く)

午前11時～11時30分

祝  
日  
5月3日(金)  
5日(日)

○休館日

図書整理日  
4月18日(木)

祝日振替日  
4月30日(火)

5月7日(火)



完了しました

工事期間中はご理解とご協力を  
頂き、ありがとうございました。

図書館の行事

催し物・その他

# 総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。  
町民券の取扱いはホール窓口のみ。

※購入の際は住所確認ができるものを  
ご持参ください。  
※イベントに関する詳細や最新情報、  
電子チケットの購入等は総合文化  
ホールホームページ各イベント情報  
でご確認ください。

問 総合文化ホール(☎637-3344)

笑福亭たま・旭堂南湖  
二人会 in 藍住町③



日 時  
4月20日(土)

出場  
演 所  
入場料  
(全席自由席)

笑福亭たま・旭堂南湖  
大学生・一般  
大ホール  
午後2時30分から

【落語&講談】

主 催  
講談 落語  
たま・南湖二人会実行委員会  
たま  
蠅男 ほか  
たいこ腹 ほか

TAP DO!  
エキサイティング・ショータイム!

※当日は500円増

(のみ)

高校生以下  
一般  
町民券  
1500円(前売り  
のみ)



共 催  
柳家小里ん・古今亭志ん丸ふたり会  
6月23日(日)午後2時から



木出場日  
演 所  
入場料  
(全席指定席)

柳家小里ん・古今亭志ん丸  
高校生以下  
一般  
町民券  
1500円(前売り  
のみ)

出場日  
演 所  
入場料  
(全席指定席)

5月26日(日)午後2時から  
大ホール  
TAP DO!  
高校生以下  
町民券  
1500円(前売り  
のみ)



藍住  
町民券  
電子  
チケット

# あいづみ俳壇

## 五味 靖 選

住み古りてまだ知らぬ道花ゆすら  
轟に喜怒哀楽のありしとも  
春昼や妖怪ロード徐行して  
紅梅や鳥居くぐれば沓の音  
エレベーター新職員と乗り合わす  
清明のペダルは軽き二人連れ  
盆梅や足の届かぬ三輪車  
ランドセル背負つてはしゃぐ春休み  
湖に蒼天の富士桜舞う

▼あいづみ俳壇(俳句)と藍住歌壇(短歌)を隔月で掲載しています。(偶数月…俳句、奇数月…短歌)  
▼ハガキに作品(一人1句又は一首)と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。  
※読み仮名の表記が必要な場合は必ず読み仮名を記載してください。

政策推進室

申 テレホン  
771-1292

奥野矢矢上前52番地1

政策推進室

## いきいきサロンのご案内

地域の皆さんのが健康で活力ある生活を送れる  
よう健康チェックや健康体操等を各地域で開催  
します。



開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
4月15日	月	午前9時30分~11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
4月17日	水	午前9時30分~11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
4月17日	水	午後1時30分~3時	徳命老人憩の家	健康チェック フレイルチェックpart2
4月19日	金	午後1時30分~3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操
4月22日	月	午前9時30分~11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操
4月22日	月	午後1時30分~3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月1日	水	午後1時30分~3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月7日	火	午後1時30分~3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月13日	月	午前10時~11時30分	あいづみ藍工房	健康チェック 脳若トレーニング

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692-9951)



## ここにちは赤ちゃん

3月  
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
井 西 愛 美 (あ み)	女	昭 文・亞耶芽	富吉字穂実		
石 井 藍 橙 (あいと)	男	勘太郎・麻 衣	乙瀬字中田		
阿 木 凱 悅 (かいせい)	男	皓 佑・有 芽	笠木字東野		
関 口 結 菜 (ゆいな)	女	雄 也・未 来	奥野字矢上前		
松 尾 悠 生 (はるき)	男	遼 ・ 美 希	矢上字北分		
鎌 田 霜 光 (はるひこ)	男	雅 博・麻 衣	奥野字矢上前		
大 西 も も (も も)	女	泰 登・夏 生	徳命字小塚北		
西 井 梓 紗 (あずさ)	女	和 希・祐 代	奥野字和田		
武 田 凜 愛 (り ま)	女	崇 靖・愛 未	富吉字穂実		
石 川 遙 (は る)	男	直 也・真 琴	富吉字豊吉		
天 谷 誠之介 (せいのすけ)	男	含 光・寛 子	奥野字猪熊		
棟 朝 琉 悅 (りゅうせい)	男	亮 太・真 美	勝瑞字成長		
中 川 永 菜 (え な)	女	大 輔・志 乃	勝瑞字幸島		
平 田 芽 生 (め い)	女	大 輔・倩 倭	笠木字東野		
西 村 咲 月 (さつき)	女	光 司・美菜子	住吉字藤ノ木		
松 本 樹 季 (いつき)	男	祥太郎・ひ な	東中富字西傍示		
樋 原 唯 織 (いおり)	男	功 輝・真 帆	矢上字江ノ口		
西 村 衣智花 (いちか)	女	亮太郎・結 衣	富吉字穂実		
佐 藤 心 春 (こはる)	女	航 平・綾 華	奥野字原		

おくやみ申し上げます

3月  
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
宮 本 アイ子	97歳	矢上字春日
新 居 照 吉	95歳	住吉字藤ノ木
原 田 勇 市	93歳	富吉字豊吉
尾 谷 洋 司	67歳	矢上字西
西 條 信 一	87歳	笠木字西野



地域の子どもは、  
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町 P T A 連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭支援室

「人生」という物語を  
主人公として生き続ける  
サービス付き 高齢者向け住宅



板野郡藍住町東中富敷地傍示50番地1

TEL.088-692-8589 [いつもここから.com](http://いつもここから.com)



## スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスの  
応援に行きましょう!

●ホームゲームご案内

4月28日(日) 午後2時から VS モンテディオ山形(町民デー)

5月3日(金・祝) 午後1時10分から VS 愛媛FC

5月12日(日) 午後2時から VS 栃木SC

5月18日(土) 午後2時から VS ロアッソ熊本

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

社会医療法人 凌雲会  
稻次病院

整形外科・リハ科・内科  
形成外科・脳外科



多くの専門職種による集中的なチーム医療を実施し、心身回復した状態で退院・社会復帰されることを目的とした病院です。

社会福祉法人 凌雲福祉会  
久遠チョコレート徳島店



全国40店舗の有名ブランド久遠チョコレート!  
徳島店は凌雲グループの就労支援センターハーモニーが運営しています。(営業時間10:00~18:00 水曜定休日)

児童発達支援・放課後等デイサービス  
こどもリハスタジオメロディー



- 障がいのあるお子さんとご家族を支援します。
- リハスタッフ、看護師、保育士、介護職員といった専門職による高品質の療育と機能訓練を提供します。
- 特殊浴槽による入浴サービスあります。

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

# オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-71

放課後等デイサービス

支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。  
月~土 (9:30~17:30)

就労支援サービス

知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。  
月~土 (9:30~15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください



〒771-1201 板野郡藍住町奥野字原69-3  
TEL 088-679-4373 http://www.little-angel.biz

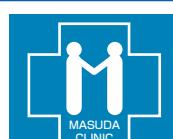
医療法人 とくしま耳鼻咽喉科  
健美会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土	TEL
8:45~13:00	●	●	/	●	●	●	088-683-3987(サンキューanax)
14:30~18:00	●	●	/	●	●	●	14:00 14:45

院長 棚本 洋文  
(社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
(社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科



## 増田クリニック

TEL:088-693-3020  
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	/	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。